

指定管理施設実態調査 調査票(1)

1 施設名等

施設名	①金勝学童保育所②葉山学童保育所 ③葉山東学童保育所④治田学童保育所 ⑤治田東学童保育所 ⑥治田西第一学童保育所 ⑦治田西第二学童保育所⑧大宝学童保育所 ⑨大宝東学童保育所⑩大宝西学童保育所	住所	①御園983②高野568-4③小野480-1④坊袋77 ⑤安養寺203-1⑥⑦中沢1-5-1⑧糺7-8-3 ⑨野尻502-1⑩霊仙寺4-2-3
		電話	①558-2589②554-4469③553-7290 ④552-8856⑤552-7646⑥554-4977 ⑦554-4978⑧554-0657⑨554-0602⑩554-2460
		ホームページ	住所・TELのみ市のHPIに記載

2 指定管理者及び市の所管課名

指定管理者名	社会福祉法人栗東市社会福祉協議会	市所管課名	子育て応援課
		電話番号	077-551-0114

3 施設概要

設置年月日	①H13.4.1②H11.4.1③H10.4.1④H元.4.1⑤H2.4.1⑥⑦H10.4.1⑧S57.4.1⑨H18.4.1⑩H11.4.1、H30.4.1
設置目的	児童福祉法第34条の8に基づき、放課後に保護者の養育が受けられない児童に対し、保護者に代わって保育を行い、その健全な育成を図ることを目的とする。
施設内容	保育室・和室・及び便所等を備えた施設。 ①金勝学童保育所…児童館・児童センター(132.05㎡)②葉山学童保育所…公有地専用施設(111.90㎡) ③葉山東学童保育所…児童館・児童センター(198.13㎡)④治田学童保育所…学校敷地内専用施設(222.66㎡) ⑤治田東学童保育所…学校敷地内専用施設(110.53㎡) ⑥治田西第一学童保育所+⑦治田西第二学童保育所…学校敷地内専用施設(209.16㎡) ⑧大宝学童保育所…学校敷地内専用施設(160.79㎡)⑨大宝東学童保育所…学校敷地内専用施設(319.87㎡) ⑩大宝西学童保育所…①学校敷地内専用施設(108.45㎡)、②学校敷地内専用施設(105.51㎡)
利用料金等	保育料12,000円+おやつ代・教材費・活動費・他 2,000円 土曜日保育料…1,000円/月(単発の場合300円/日) 延長保育料…30分1,500円/月(単発の場合30分200円/回) 夏休み加算保育料…5,000円 ※入所金5,000円
開館日・開館日時	・小学校の授業日…学校終業時刻～午後6時(延長保育…午後6時～午後7時) ・小学校の休業日…午前8時～午後6時(土曜日保育は申請必要) (延長保育…午前7時30分～午前8時、午後6時～午後7時)

4 指定管理者が行う業務等

指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日
管理運営委託料	令和4年度 138,004,033 円
指定管理者が行う業務	(1)施設の運営、利用に関する業務…ア、施設の運営に関する業務 イ、施設の入所の承認(取り消しを含む)に関する業務 ウ、施設の使用料の徴収に関する業務 (2)施設の維持管理に関する業務…ア、施設及び設備の保守点検に関する業務 イ、施設の清掃に関する業務 ウ、備品類の管理・調達 エその他の維持管理
施設の管理体制	・施設は市所有であるが、管理においては委託先である社会福祉協議会に服する。 尚、詳細は調査票(2)参照。 ・学童全体で総括職員2名を配置。各施設には所長・副所長を配置している。 それ以外に条例に従い、入所児童数に応じて常勤指導員(会計年度任用雇用)や時間雇用職員等(臨時)を配置している。

5 施設の利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	令和4年度	771	762	758	760	755	749	730	721	708	694	685	681	8,774

利用料金制を採用している場合は記入のこと。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用料金収入(千円)	令和4年度	11,841	10,522	10,639	14,413	10,727	10,493	10,179	10,143	9,950	9,822	9,927	9,591	128,247

6 サービスの質の向上に向けた取り組み・利用者の反響等

令和4年度	心肺蘇生法(普通救命講習I)研修会、救急法研修会、食物アレルギー研修会、虐待研修会、防犯研修会、基礎研修会、保育実践報告検討会、保育実践交流会等を自主開催。県放課後児童支援員認定資格研修をはじめ、県放課後児童支援員等資質向上研修等に積極的に参加した。また、発達支援課専門職員による要請支援訪問を実施し、支援児童への対応等の指導を受けた。その他関係機関との連携を深め、保育サービスの向上に努めた。緊急事態に指導員が適切に対応できるよう各項目別にマニュアルを整備した。市民救急指導員講座2名修了。 * 事故発生時や支援を必要とする児童の対応について、上記研修等を活かし適切に対応でき、保護者からの反響も良い。
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

7 施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取り組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	<p>規模定数を超えた学童保育所については、指定管理施設ではない児童館等の公共施設を利用し、入所希望者の要望に最大限応えられるよう保育環境の確保並びに指導員の確保に努めた。 支援児受け入れを見据え、看護師資格を有する職員を採用した。 また、不登校児の支援として関連機関と連携して、対象児童とその保護者の精神的ケアならびに児童の健全育成、保護者の就労支援に努めた。 令和5年度より兄弟姉妹減免(中間子)並びに家庭事情減免(住民税均等割りのみ課税世帯)の対象者を拡大し、利用者の負担軽減に努める。 地域福祉課と連携し、生活に困窮されている世帯への支援(食糧支援、生理用品の配布、貸付等の相談)を行った。 フードバンクと連携し、フードロスの取り組みを継続して実践している。</p>
市の施設所管課の確認・検証意見	<p>積極的な研修等への参加により指導員の資質向上に取り組み、また、地域や学校等との連携を図りながら国が定める放課後児童クラブ運営指針に基づき、事業が実施された。 入所希望児童や支援を要する児童への対応について、市と連携・協議を図りながら設備基準に基づいた保育環境の確保及び支援体制の整備に努めていただいた。 また、救命法の研修に積極的に参加し、市民救急指導員講座を修了し、利用児童の安全性の向上に努めるなどサービスの向上に努めている。</p>
仕様等に対する実績(調査票(2)より平均値)	5 4 3 2 1

8 職員研修

(1) 基本協定での位置付け

研修実施の基本協定書への明文化の有無	人権同和問題	(有) 無	(年度協定書に明記)
	従業員研修	(有) 無	(年度協定書・業務仕様書に明記)

(2) 人権・同和問題等研修の取り組み状況

実施年月日	対象者	参加人数	研修内容(研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ・映画名等、社外研修の場合は実施主体)	実施区分		実施場所	所要時間
				組織内	組織外		
6月22日	常勤・非常勤指導員	10	心肺蘇生法(普通救命講習I)実技 ①心肺蘇生法+AED ②止血法 ③遺物除去法 講師: 湖南広域消防局中消防署員 ※事前受講必須 応急手当WEB講習「e-ラーニング講習」60分	○	○	湖南広域消防局中消防署	120分
6月23日		10					
6月24日		9					
6月27日		9					
6月28日		10					
6月29日		9					
7月4日	10						
7月6日	全指導員	79	学習会 救急法研修会 学童保育所内で保育中に起こりうる事故の防止や、怪我・疾病の応急処置について学ぶ。 講師: 特定非営利法人オリーブの実	○		なごやかセンター集會室	90分
7月6日	経験年数3年以下	37	学習会 基礎研修 「日々の保育について考える」 講師: 菩提寺学童保育所田中一将指導員	○		コミュニティセンター治田東	90分
9月28日	全指導員	70	学習会 職員研修 「食物アレルギーについて」(エピペンの使用方法について) 講師: 滋賀県立小児保健医療センター吉弘径示氏(小児アレルギーエドゥケーター・アレルギー疾患療養指導士)	○		なごやかセンター集會室	90分
10月5・14日	所長	8	滋賀県放課後児童クラブ施設長研修 第1回 労務管理・組織マネジメント・働きやすい環境づくり 講師: 特定社会保険労務士 山田真由子氏 第2回放課後児童クラブの社会的役割や施設長としての責務 講師: 特定非営利活動法人ひの学童保育所理事長 岡本明美氏	○		コラボしが	
11月14日	全指導員	48	学習会 基礎研修 「子どもとの関わりと自分自身への言葉かけ」(セルフペップトーク) 講師: 日本ペップトーク普及協会 土田政代氏	○		コラボしが 21	第1回10~15 第2回10~15
11月16日	常勤指導員	3	滋賀県放課後児童クラブ事故防止研修 学童施設のリスクマネジメント 講師: 堀江 健(あいおいニッセイ同和損害保険㈱)	○		オンライン	10:00~12:00
12月8日	経験年数	34	学習会 人権研修 「子どもの虐待について」 講師: NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク・しが理事 中島円実氏	○		なごやかセンター集會室	90分
1月19日	全指導員	58	学習会 防犯研修 「学童保育所における防犯対策について」 講師: 草津警察署生活安全課 山元陽明警部補	○		なごやかセンター集會室	90分
2月9日	常勤指導員	1	滋賀県 地域における防災教育に関する研修会 「子どもへの防災教育についてのポイント」 講師: NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ 森谷哲氏 「キッズ防災やってます」講師: むさっこ食堂 石田幸代氏	○		場所: 滋賀県防災庁舎	120分

2月14日	全指導員	50	学習会 保育実践報告検討会 ①「一人ひとりの思いを大切にすること」報告者：藤田さおり（大宝東所長）助言者：家永薫（栗東市立学童保育所総括） ②「AくんとBちゃんとの仲直り」報告者：富江尚子（大宝西学童保育所副所長）、助言者：大橋順子（元栗東市立学童保育所コーディネーター）	○		なごやかセンター集会所	90分
3月9日	常勤指導員	1	滋賀県 災害から子どもを守る研修会 「日ごろからできる防災管理」 講師：兵庫県立大学客員教授 諏訪清二氏		○	オンライン	120分
11月～2月	常勤非常勤指導員	12	滋賀県放課後児童支援員認定資格研修		○	ピアザ淡海 オンライン 会場	9：15～ 16：55 4日間
7/10・9/6・9・17・23	常勤・非常勤指導員	5	滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修C（10年以上）		○	G-NETしが	5回
7/10・9/6・7・17・23		12	滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修B（5～10年未満）		○		
6/25・3/10・9/16・23		15	滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修A（5年未満）		○		
2月24日	4年以上指導員	5	栗東市人権同和問題応用研修 コロナ差別について 講師：公財）滋賀県人権センター派遣講師		○	危機管理センター3F 大研修室	60分
2月28日		1	栗東市人権同和問題応用研修 聴覚障がい者と栗東市手話言語条例及び栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例 講師：滋賀県立聾話学校 教諭 西垣正展氏		○		60分
2月24日		2	栗東市人権同和問題応用研修 全国水平社について 講師：公財）滋賀県人権センター派遣講師		○		60分

(3)人権・同和問題等研修に関する確認・検証

指定管理者の自己検証	組織外部研修に積極的に参加し、人権意識の高揚に努めた。児童や保護者、関係者等と関わるなか、今後も人権尊重の意識を持って職務に当たっていきたい。
市の施設所管課の確認・検証意見	栗東市主催の人権研修に積極的に参加し、人権意識の向上取り組んでいる。また、外部講師を招いて工夫を凝らした研修を実施することで、指導員として子どもと関わる上で必要な知識や感覚を高めることができた。

指定管理施設実態調査 調査票(2)

施設(サービス)名 _____ 学童保育所
 所属名 _____ 子育て支援課

指定管理仕様等各項目に対するチェックリスト							
番号	項目	各項目の記載箇所	評価(いずれかに○をすること)				
			5	4	3	2	1
1	施設の運営に関する業務	基本協定書		○			
2	施設の入所の承認(取り消しを含む)に関する業務	基本協定書		○			
3	施設の利用料金の徴収に関する業務	基本協定書		○			
4	施設及び設備の保守点検に関する業務	基本協定書		○			
5	施設の清掃に関する業務	基本協定書		○			
6	備品類の管理・調達	基本協定書		○			
7	その他の維持管理	基本協定書		○			
8	事業計画書及び収支予算書の作成	基本協定書		○			
9	業務報告書の作成	基本協定書		○			
10	事業報告書(収支決算書を含む)の作成	基本協定書		○			
11	職員研修(人権・同和問題研修等)	基本協定書	○				
12	施設的环境マネジメントシステムの運用における必要な記録(法定点検、施設点検等)の報告	基本協定書		○			
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
合 計(○の数を記入すること)			1	11			

※ 項目が足りない場合は、2枚目に記入のこと。

※ 評価が3、2、1の各項目については、改善策を調査票(3)に記入すること。

5: 基準を大きく上回ってできている。

4: できている。

3: 一部できていない。

2: 半分程度しかできていない。

1: 全くできていない。